

W T O閣僚級会合に向けた農業交渉の対応方針（案）

W T O農業交渉については、新たな貿易ルールの確立を目指して、今月末には、スイス・ジュネーブにおいて閣僚級会合が開催されることになっており、大詰めを迎えている。

我が国は、今次交渉において、各国ごとに異なる生産条件の中で農業の存立基盤が維持できるよう、「多様な農業の共存」を基本理念とし、食料安全保障や国土保全機能など、農業の有する多面的機能を含む非貿易的関心事項などに配慮し、各国の農政改革の継続が可能となるような、現実的かつバランスのとれた貿易ルールの確立を目指して交渉に取り組んでいる。

こうした食料輸入国としての我が国の主張を反映させるため、本対応方針を基礎とし、政府と党が一体となって、考え方を同じくするG 1 0諸国等との連携を強化しつつ、積極的な姿勢で交渉に臨むこととする。

1 基本的考え方

- (1) G 1 0諸国等との連携と結束を強化し、食料輸入国として、攻めるべき分野は攻めるとの姿勢で、積極的かつ建設的に交渉に貢献していく。
- (2) 農業と他の交渉分野の間、市場アクセス、国内支持、輸出競争の農業の三分野の間、各重要事項の間のバランスに適切に配慮し、輸入国と輸出国のバランスがとれ、多様な農業の共存が可能となるような、現実的な貿易ルールの確立を目指す。
- (3) 今次ラウンドは、途上国の発展のための「開発ラウンド」であることにかんがみ、途上国の特別かつ異なる待遇や綿花問題等の議論に積極的に貢献していく。

2 市場アクセス

- (1) 各階層における関税削減率については、重要品目の数や取扱いとも関連する問題であり、G 1 0諸国等とも連携しつつ、全体として現実的な水準の確保を目指す。
- (2) 各国の農業をめぐる条件の違いを無視し、特定の国にのみ過大な負担を課す上限関税については、反対の立場を堅持する。

- (3) 重要品目の取扱い、品目毎の事情に応じた柔軟な対応が可能となるよう、考え方の近いE Uと連携しながら、関税削減と関税割当約束の組み合わせのどちらか一方でより大きな約束を行う場合は、もう一方でより小さい約束を行い得る「スライド方式」の確保を目指す。また、各国ごとに異なる需給・消費の事情が勘案されるようにするべきである。
- (4) 重要品目については、適切な数が確保されるべきであり、品目の選択は、各国の裁量に委ねられるべきである。

3 国内支持

- (1) 貿易歪曲的国内支持の実質的な削減については、高水準の貿易歪曲的支持を有する国が大幅な削減を行うべきである。
- (2) 青の政策は、農政改革を推進するための手段としてその枠組みを維持すべきであるが、新たな青の政策に関して、既存の青の政策と同等の厳格な規律を設定するとともに、総額の抑制が厳しくなされるべきである。
- (3) 緑の政策は、農政改革の推進や非貿易的関心事項への対処のための重要な手段であり、現行の規律の枠組みを維持すべきである。

4 輸出競争

- (1) 食料輸入国と輸出国に対する規律の不均衡を是正する観点から、輸出信用、輸出国貿易、食料援助を含む、全ての形態の輸出奨励措置について、輸出補助金の撤廃と同等の規律を課すべきである。
- (2) 食料援助は、商業貿易の代替防止の観点から、輸出補助金的要素のない真正な食料援助の規律を確立すべきである。